

「北区基本計画2015」及び「北区経営改革プラン2015」  
の改定のための検討会 第1回 議事録

日 時：平成30年10月22日（月）午後6時30分～午後8時22分

場 所：北とぴあ スカイホール

出席者	岩崎 美智子	委員	藤井 穂高	委員	北原 理雄	委員
	加藤 孝明	委員	加藤 久和	委員	大塚 麻子	委員
	小澤 浩子	委員	鈴木 将雄	委員	田辺 恵一郎	委員
	永沢 映	委員	和氣 よしえ	委員	渡辺 秀一	委員
	織戸 龍也	委員	金澤 達也	委員	櫻井 寛己	委員
	野村 真美	委員				

1 開 会

2 委員委嘱（委嘱状交付）

3 区長挨拶

4. 委員紹介

5. 会長及び副会長の互選

東京都北区「北区基本計画2015」及び「北区経営改革プラン2015」の改定のための検討会設置要綱（以下「設置要綱」という。）第5条の規定に基づく委員の互選により、会長には千葉大学名誉教授の北原委員を、副会長には明治大学の加藤委員を選出した。

6. 正副会長挨拶

7. 諮 問

設置要綱第2条の規定に基づく諮問事項

- (1) 「北区基本計画2015」及び「北区経営改革プラン2015」の改定について
- (2) その他必要な事項について

8. 検討会の運営について

設置要綱及び会議の公開に関することについて、事務局から説明があった。

## 9. 議 題

- (1) 検討会の進め方について
- (2) 北区の現状と課題、基本計画及び経営改革プランについて
- (3) 人口動向と社会保障への影響について
- (4) その他

## 10. 閉会

### 議事要旨

#### ○会長

それでは、本日の議題に入ります。

まず、検討会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

#### ○区

それでは、「北区基本計画2015」及び「北区経営改革プラン2015」の改定のための検討会、検討日程のというもので、本日、席上にお配りをしました修正版をごらんいただきたいと思っております。

まず、本日が第1回ということで、これから第7回までこちらの検討会を予定しております。本日は北区の現状と課題についてご説明をさせていただき、委員の皆様には北区の現状についてご理解を深めていただきたいと思いますと思っております。

その後、副会長に人口動向と社会保障への影響というテーマでご講話をいただくことになっております。

日本の総人口が2008年をピークに人口減少局面に入り、人口減少、少子高齢化が進展をしております。あわせて昨今では、人生100年時代の到来など人口をめぐるさまざまな課題が顕在化しております。

こうした人口の動向は、今後の社会保障制度への影響も非常に大きいものになってくるということで、これから基本計画等の改定についてご検討いただくにあたりまして、避けては通れない課題と捉えております。

本日は、人口動向と社会保障の分野などの専門のお立場から副会長にご講話をお願いしたところでございます。

第2回目からは現基本計画で分類をしている四つの分野ごとに検討をしていただきたいと思います。次回は11月12日に予定をしておりますけれども、第4分野、基本計画推進のための区政運営といった分野について、国や都などの動きを踏まえた今後の課題や方向性をご議論いただきたいと思いますと思っております。

また、経営改革プランにつきましても、ここでご議論をいただきたいと思いますと考えております。資料の作り方や議論の進め方につきましては、具体的な議論を始めます次回にお話をさせていただきますと思います。

第2回から第5回まで、第4分野から第1、第2、第3分野と分野ごとに議論を行い、第6回目でまとめの議論、第7回目で答申をいただくといったような形で進めさせていた

だければと思っているところでございます。

検討会での検討結果を答申という形で区にいただきまして、区ではそれを受けまして、来年度に各計画事業の検討をさせていただきまして、基本計画案あるいは経営改革プラン案の策定をしまして、区民への公表、パブリックコメント、説明会等を行い、平成32年3月に策定をしていくというのが、この基本計画及び経営改革プラン改定の大まかなスケジュールでございます。

検討委員の皆様には、来年の2月まで月一、二回程度お集まりいただき、議論を進めていただくことを考えております。

なお、会議の時間でございますが、毎回午後6時30分から2時間程度を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

#### ○会長

どうもありがとうございます。

検討会の進め方について説明していただきました。かなりハードなスケジュールですが、ご質問がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、ここからいよいよ本題ですが、2番目の北区の現状と課題、基本計画及び経営改革プランについて事務局から説明をお願いします。

#### ○区

それでは、北区の現状と課題につきまして、北区の取り組み、現状について大まかに四つの項目でご説明をさせていただきたいと思っております。時間の関係もでございますので、かいつまんだ説明になりますが、ご了承いただきたいと思っております。

さまざまな資料もお配りしておりますので、検討会を進めていくに従ってご理解を一層深めていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

本日のシートの数なんですけれども、70枚を超えておりますので、説明を省略させていただくシートもあることをご理解いただきたいと思います。

それでは、北区の現状と課題でございますが、この四つに沿った形でご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、北区の概要というところでございますが、北区の地理的特性というところから入っていきたく思います。このように、東京の北の玄関口とも言われる位置にございまして、面積は20.61平方キロメートルということでございます。こちらにお示しのように、四つの河川があるといったことも特徴の一つになってくるかと思っております。

そして、面積をご紹介しましたけれども、23区の中では11番目ということで、ちょうど中間あたりの広さになっております。

次に、地理的特性の三つ目というところでございますが、台地部と低地部に分かれているというようなところが地理的特性としては大きなところではあります。上から二つ目のところでお示ししておりますが、戦前には各種軍施設が進出をしていたと。そして、大正期の関東大震災時の被災者流入によります急激な市街化といったものも進んできたというような歴史的経緯もございます。

こちらを見ていただきますと、台地部と低地部に分かれているのがご理解いただけるか

と思うんですけれども、京浜東北線を挟んで東西に緑色が濃くなっている部分がありまして、そこが崖線を示しているということになっています。

地図の右側、東側に当たる部分が低地部になっておりまして、地図の左側、西側の部分が台地部になっていると、大まかに言いますとそんな形になっております。

次に地理的特性の5番目ということをごさいます、鉄道網が発達している、交通の便がよいというところも大きな特徴でございまして、JRの駅だけで11の駅がございまして。そのほか、南北線ですとか都電、都営三田線などもあるということをごさいます。

皆様に冊子をお配りしておりますけれども、区民意識・意向調査におきまして、生活環境評価の中で満足度が最も高い理由ということで、通勤・通学の便利さというようになっておりまして、区民の方も交通の利便性が高いことを実感されているということが言えると思います。

次のシートに参ります。北区なんですけれども、地理的条件ですとか社会的慣行を踏まえまして、北区全域を三つの地域あるいは七つの地区に区分して、さまざま施策などを考えることが多くなってございまして。三つの地域というところでは、赤羽、王子、滝野川、それを赤羽の場合は浮間、赤羽西、赤羽東の三つにさらに分けさせていただいている。王子地域の場合は、王子西と王子東。滝野川地域は滝野川西と滝野川東ということに分類をさせていただきながら施策を考えるといったこともやっております。

次が、北区の紋章とコミュニケーションマークというものなんですけれども、多分皆さんコミュニケーションマークのほうをよくごらんになっていただいていることが多いかと思えます。こちらは平成8年に「さくら」の花びらで北区イニシャル「K」をデザイン化したもので、「花いっぱいの北区」というものをイメージしてつくったマークでございまして。紋章というのは昭和27年からあります。

では次に、北区の課題というところに入っていきたいと思えますが、こちらも四つのカテゴリーからご説明させていただきたいと思えます。

まず一つ目、人口問題でございまして。こちらにお示ししているのが、ことしの1月1日現在の人口ということで、34万8,030人ということになっておりますが、ことしの5月には25年ぶりに35万人を達成しております。また、10月1日現在の人口でございまして、35万1,146人ということで、今も増加が続いているというような状況でございまして。

次に、住民基本台帳人口の推移ということで、昭和41年から平成30年までのものをお示ししております。住基法の改正によりまして、平成25年からは外国人人口を含んだ数でお示ししておりますけれども、最大だったのが昭和42年ということをごさいます。そして、ずっと減っていたんですが、平成25年あたりから増加に転じているというような状況でございまして。

次に、こちらは将来人口推計でございまして。最新の北区の人口推計でございまして、本日ピンク色の冊子、要約版と本編をお配りしているものですが、その中から総人口のピークというところをごさいますけれども、今から10年後の平成40年に36万人を超えるというような推計になってございまして。

年少人口につきましては平成45年、生産年齢人口については平成40年にピークを迎え、その後減少に転じるという推計です。高齢者人口につきましては平成41年まで減少

し、その後増加に転じるというような結果になりました。

次が人口動態の将来推移ということで、先ほどの人口推計調査の報告書からの抜粋になります。こちらは省略させていただきます。

次に、北区の人口減少の特徴ということでございますが、昭和56年と平成30年のものを比較しております。年少人口を見てもみると、昭和56年では少ないほうから9番目であったものが、平成30年では、人口は増加しているとはいいいながらも、少ないほうから6番目になってしまっているということです。

一方、高齢者人口を見てもみると、昭和56年では多いほうから15番目だったのですが、平成30年現在、1番目ということで、高齢化率は一番高くなっておりまして、こちらは平成21年からこのような状況が続いてございます。人口減少と少子高齢化が同時に進行しているということでございます。

そして、次のシートでございますけれども、人口減少率を上回る勢いで少子化・高齢化が進んでいるといったようなことを示したグラフになります。次に進みまして、合計特殊出生率でございます。北区の場合、平成28年は、1.26ということになっておりまして、東京都全体が1.24でありますけれども、それよりは上回っているということで、若干増加の傾向が今、続いているということになります。

次に、年少人口の推移というものでございまして、こちらは港区、中野区との比較でございます。23区の中で年少人口の構成比が一番低いのが中野区というようになっております。一方、一番高い区が港区ということになっておりまして、港区13.35%ということです。北区は10.21%、中野区が8.78%というようなことになっております。

では、高齢化についてはどうかということでございまして、北区は高齢化率ナンバーワンということで申し上げましたが、中でも高齢者人口の半数以上が75歳以上の後期高齢者人口であるといったところも今後の一つの課題になってくるところかなと思っております。

こちらは高齢者人口構成比の推移ということで、他区との比較をお示ししているところでございます。一番高いのは北区ですけれども、その次に高いのが足立区ということになっておりまして、一番低いのが中央区ということで、15.46%ということでございます。

次に、北区の外国人人口の動向でございます。こちらはここ数年、一貫して増加傾向にあります。こうした社会状況も踏まえまして、ことしの夏に多文化共生指針というものを区として作成しております。先ほど10月1日現在の総人口をお伝えしましたが、10月1日現在の外国人人口も2万2,160人となっております、割合からして6.3%となっております。ですので、この1月1日現在よりも割合が高まっているというような状況でございます。

次に進みます。北区の人口問題の背景というものを考えたときに、公共賃貸住宅についてということが外せない要因の一つかなというように思っております。こちらにお示したものは23区の公共賃貸住宅の住宅数ということでございまして、都心区よりも周辺区に多く点在をしております。1平方キロメートル当たり、北区は23区中トップの戸数ということになっております。

公共賃貸住宅が多いという北区は、国や都による住宅施策の影響も大きく受けていると

いう状況でございますが、こういった背景もあり、少子高齢化が進行しているというような状況もあるかと思えます。

次に住宅の関係で、区民の方の意識をご紹介したいと思います。先ほどご紹介した今年行った調査によりますと、現在の住宅に不満があるという方が転居希望理由の中で一番高くなっており、24.1%となっております。

そしてさらにその不満の理由というものをお聞きしたところ、建物が古いですとか住宅が狭い、家賃、地代が高いといったようにお答えになった方がいるというような状況でございます。

もう一つ、こちらにも企画課で調査をしたものですが、転出したファミリー層の意識ということでございますけれども、転出のきっかけはなんですかというようなご質問をしたところ、住宅の都合（購入・借りかえ）などが一番高かったということです。

また転出先の決め手となった利点というところでは、やはり住宅の条件といったところが一番高くなっているというような状況でございます。

では、次のシートに参りまして、転出されている方が北区から一体どこに行っているのかというようなことでございますけれども、埼玉に移転している方が多いのではないかと、いうように言われることが多いのですが、実際は東京都内に転出している方が多いということですね。約半数というようになっております。

内訳を見てみますと、次のシートにあります。板橋区、豊島区など近隣区が多いというような状況になっております。こちらは平成29年の状況でございます。

人口問題のリスクということですが、こちら皆様方ももうご案内かと思えますけど、コミュニティの衰退、地域への帰属意識の希薄化、税の減収などが人口問題を放置した場合のリスクとして考えられるということでございます。

そして、こういった問題に区として取り組みを進めるために、人口ビジョン、総合戦略を策定いたしました。こちらの背景といたしましては、国全体として人口減少、少子高齢化の進展に歯止めをかける必要があるということで、地方創生法を設定しまして、国が取り組みを始めたということがございますが、そうしたことを受けまして北区人口ビジョン、北区版総合戦略を策定してまいりました。

まず北区の人口ビジョンでございますけれども、こちらの中身を見てみますと、北区の人口はやはり長期的に見ると減少傾向にあるということで、中でも年少人口、生産年齢人口は減少、高齢者人口は増えてくるというような推計がございました。国の国立社会保障人口問題研究所の推計によりますと、こちらは2010年の国勢調査をもとにした推計でございますが、2035年には30万人を下回り、2060年には23万人程度まで減少してしまうというような推計がなされました。

こういったこともありまして、北区としても何とかしていかなくてはいけないということで、人口ビジョンをつくったということでございます。

次のシートに行きますが、人口ビジョンの中で目指すべき将来の方向ということで、生まれ育ち住んでよかったと思える「ふるさと北区」を実現し、首都東京の自治体として「30万都市・北区」を未来につなぐといったものを目指すべき将来の方向ということで設定をしました。

そして、これを実現していくための方策をまとめたのが、北区版の総合戦略というもの

でございます、こちらにお示ししている四つの基本方針を施策を貫く考え方としております。

次に、ここからは北区の基本計画2015の説明をさせていただきたいと思っております。先ほどの人口ビジョン、総合戦略の1年前になりますけれども、平成27年3月に策定したものが基本計画2015となります。今回はこの計画の改定について当検討会でご議論をいただきたいというように考えてございます。

この基本計画2015の各分野の取り組みにつきましては、分野ごとにご検討いただく際に詳細のご説明をさせていただきますので、本日は概要をご説明させていただきたいと思っております。

現在の基本計画で最重要課題として挙げているものが、地域のきずなづくりと子育てファミリー層・若年層の定住化となっております。そして、こちらの最重要課題の取り組みを進めていくために、子育てファミリー層・若年層の定住化について言いますと、ソフト事業を中心とする定住化施策の推進、また新たな住宅施策といったようなことについても取り組みを進めているところでございます。

次に、四つ目の課題ということになりまして、北区の魅力の創出・発信というところがございます。先ほども委員から北区が持っている魅力を十分に発信できていない面があるのではというようなご指摘もありましたけれども、そういったご指摘も踏まえて、平成8年から全国に先駆けまして、北区はイメージ戦略ビジョンKISSを策定し、イメージの向上に努めてきたというような経緯がございます。こちらにお示ししているのが、平成8年につくった北区イメージ戦略ビジョンの中身でございます。

ここにご紹介をしているのが、これまでのイメージ戦略の取り組みということで、さまざまなものを行ってまいりました。

しかしながら、まだまだ北区の認知度が十分向上していないというようなこともありまして、さらに取り組みを進めていきたいと思いますということで進めたのがシティプロモーションということになります。

平成28年3月に北区シティプロモーション方針を策定いたしました。ターゲットをより明確にして、区内外への集中的・効果的な情報発信を強化する必要があるということから策定したものでございます。

シティプロモーションの取り組みについて、もう少し見ていきたいと思っておりますが、ターゲットと目標ということで、まず北区内の区民の方には地域の魅力を認識し、地域に誇りや愛着を持っていただくということ。そして区外の方は特に通勤・通学圏内のおおむね20代から40代の子育てファミリー層・若年層に対しまして、北区の知名度の向上や北区を知っていただいて来ていただいて、定住化をしていただくような策を促進していきましようということを目指して取り組んでいるものでございます。

そして、ブランドメッセージというものが下にありますが、これはロゴ的になっているんですけれども、「住めば、北区東京。」をブランドメッセージとして今、さまざまな場面で発信しているというところでございます。

こちらはシティプロモーションとイメージ戦略の関係をお示ししておりますが、連動して進めていきたいと思いますという考えのもと行っております。

次に、三つ目の課題ということで、すみません、ちょっと飛ばさせていただきますが、北

区の財政状況ということでございまして、大きく歳入と歳出に分けてご説明をさせていただきたいと思っております。

こちらは平成30年度の予算の状況でございますが、北区の歳入状況ということでお示ししておりますが、区の主要財源となっているのが特別交付金ということで35.1%、次いで国等支出金24.2%、次いで特別区税18.7%という形になっております。

こちらが歳入構成比ということで、他区との比較が載っております。こちらを見ていただきますと、特別区交付金の割合というものが23区平均では25.9%なのに対しまして、北区35.1%ということで、自主財源がなかなか少ないというような状況がわかりいただけるかと思っております。

次が特別区税の状況ということで、こちらは平成4年からお示ししておりますが、こちらにお示しの区税の状況、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税の合わせた額になりますけれども、お示ししております。

ここ数年は給与支払い総額の伸びですとか納税義務者数の増加、また収納率の向上に向けた取り組みなどにより、特別区税が増加をしているというような状況でございます。

では、区民一人当たりの納税額というものはどうなっているかというところなんです、北区の場合は8万3,600円となっております、23区で最高なのは港区の30万4,700円、そして23区平均11万2,000円ということになっております、北区は少ないほうから6番目という状況になってございます。

次に、主要財源ということでご説明をしましたが、特別区交付金でございます。こちらは先ほどお示したように35.1%ということになっております。こちらが特別区交付金というのも少し聞き慣れない言葉かなというふうに思いますが、特別区財政調整交付金というものでございまして、特別区財政調整制度というのは東京都と23区間の財源の均衡化を図ることを目的としてある制度でございます。

調整3税と言われるものがあるんですが、そちらを東京都が徴収いたしまして、都が行う大都市の一体性、こういったものを確保するために活用するという面と、特別区が行うべき事務を遂行できるように一定の配分割合に基づきまして、区へ交付されるお金というものでございます。

こちらが特別区交付金の推移ということで、年度別に事業の違い等もありまして、動きがあるような状況でございます。

次のシートに移らせていただきまして、基金というものについてです。こちらは家計に置きかえますと貯金にあたるものでございます。多額の経費を要する庁舎建設ですとかまちづくりなどの事業を実施するなど、特定の目的のために積み立てて活用するものでございまして、こちらにお示しの五つのものが主要5基金と言われるものでございます。

こちらは主要5基金の基金残高の推移ということでございまして、平成11年に84億円となっております、一番下がったときでございます。行財政改革の効果でこちらが持ち直しをしたというような経過がございます。平成30年の状況は501億円ということになっております。

次のシートに参ります。特別区債、公債と言われるもので、家計に置きかえますと借金にあたるものでございます。大規模な施設の建設の際には、一時期に多額の費用が必要であり、またこれらの施設は区民が長期にわたって利用するものであることも多いです。そ



のため、費用を将来の区民の方々にもご負担をいただくという考え方で、国などから長期にわたって資金の借入れを行うというものでございます。

多額に発行してしまうと将来の財政運営に大きな影響が出てしまうというものでございます。

以上が歳入でございまして、次が歳出に入ります。こちらがまず目的別の歳出ということでございまして、福祉費が半分以上を占めております。保育所の待機児童解消に向けた定員拡大などによりまして増額をしているような状況でございまして。次いで、教育費や土木費というような割合になっております。

次に、性質別歳出でございまして、人件費、扶助費、公債費というものを合わせまして義務的経費と言っている部分でございまして、これで半分以上を占めているというものでございます。義務的経費の割合が高くなるほど、ほかの経費に充てる財源の余裕がなくなるということがありまして、財政構造が硬直化してしまい、財政の弾力化が失われてしまうというように言われております。

次に、扶助費の推移でございまして。こちらを見ていただきますと、平成21年度で51.9%であったものが平成28年度には63.3%ということで、割合が増加しているということがおわかりいただけるかと思っております。

財政については以上でございまして、次に北区の行政計画といったところに入っていきたいと思っております。シートを進めさせていただきますと、北区の計画の体系図ということでございまして、一番上にあるのが北区の将来像を示す北区基本構想というものでございまして、現在のものは平成11年に策定しております。目標年次がおおむね15年から20年と言われておりますので、平成27年から平成32年当たりが目標年次ということになっております。

そして、基本構想を頂点にいたしまして、そのもとに10カ年の計画であります北区基本計画というものがございまして。基本計画は10カ年の計画ではあるものの、5年ごとに改定をしているような状況でございまして。

そして、この基本計画に基づきまして3カ年の計画である中期計画があり、その下にこれらの計画に基づきまして毎年の予算編成・執行が行われるといったような体系になっております。

基本構想でございまして、いわば区民の憲章と言われているもので、区民と区が協働して達成するといったことを前提にしております。

こちらが北区の将来像ということで現在の基本構想に示されているものでございまして。

そして、次のシートに行きますが、基本構想を実現するためには、北区のまちづくりの主力である区民と区が協働してまちづくりを推進するということが最も重要だということです。

こちらは先ほどのシートと重複しますので、説明は省略させていただきます。ここからは経営改革プランの内容になりますので、経営改革・公共施設再配置推進担当課長に交代いたします。

## ○区

それでは、シートの60ページ、こちらからは経営改革プラン2015についての概要

をご説明させていただきたいと思います。60ページのこちらのシートに関しましては、北区がこれまでに取り組んできました行財政改革についてお示ししております。

区では、早くから行財政改革に取り組んできておりますが、まず内部努力の徹底を中心に実施してきました従来型の行政改革から、平成17年3月には経営資源を最適配分する視点から区民との協働の推進、民間ノウハウの活用などの取り組みを開始しまして、経営改革プランを策定したところでございます。

現在では経営改革プラン2015を平成27年3月に策定し、推進しているところです。

続きまして、61ページです。こちらでは、経営改革プラン2015の対象期間についてお示ししておりますが、経営改革プラン2015も基本計画2015の前期5年と同一期間としておりまして、平成27年度から平成31年度までの5年間となっております。平成31年度で対象期間が終了することから、改定にあたりまして検討委員会の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。

経営改革プラン2015の目的は、北区基本構想の実現、基本計画2015のための資源調達、健全で安定的な行財政運営の確保、こちらの三つとしているところです。こうした三つの目的の実現に向けて取り組むことで、区民サービスの向上に繋げていきたいと考えております。

北区基本構想では第6章に、基本構想を実現するための区政運営というものを位置づけておりまして、協働によるまちづくり、計画的・効率的な行財政運営の推進、自治権の拡充と広域的な連携・協力といったものを位置付けております。

62ページのシートになります。また基本計画2015の資源調達としての目的を持つ経営改革プランでございますが、お示しのように基本計画2015の財政計画の中に歳入、歳出それぞれに分け、経営改革プランの取り組みによる効果額を見込んでいるところでございます。

63ページに移らせていただきます。次に経営改革プランの2015の体系でございます。先ほどお話しさせていただきましたとおり、北区基本構想に基づきまして、1、区民とともに、地域のきずなづくり、2、多様な主体との連携と行政が担う役割の見直し、3、簡素で持続可能な行財政システムの確立、4、公共施設マネジメントの推進、こちら四つの方向性を定めまして、109項目の取り組みを位置づけて推進しているところでございます。

続きまして、64ページです。各方向性でございますけれども、方向性の一つ目、「区民とともに」では、区の最重要課題である地域のきずなづくりに重点を置きまして、区政情報の共有化や区民参画を一層進めるとともに、協働によるまちづくりを進めていくこととしております。

65ページになりますが、方向性の二つ目につきましては、限られた資源の中で質・量ともに増大していく行政需要に的確に対応していくために、官・民の役割分担を見直し、区が担うべき役割を明確化することで、民間活力の活用などさらなる外部化を推進するとともに、地域やNPO、民間団体など多様な主体との連携を図ることとしております。

66ページでございます。方向性の三つ目は、財源確保のものや事務・事業の見直しを行うなど引き続き内部努力の徹底を図りながら、効率的・効果的な組織、執行体制の構築や職員の職務遂行能力の一層の向上を図るなど、簡素で持続可能な行財政システムを確立

することとしております。

続きまして、67ページでございます。方向性の四つ目は、公共施設マネジメントの推進です。今後、老朽化した公共施設の建て替えや改修など多額の更新費用が必要となりますが、こうした更新費用の財源確保と新たな行政需要にも対応していくため、区では平成25年7月に公共施設再配置方針を策定し、公共施設のマネジメントに取り組んでいるところです。

こちらについては次のページから少し詳しくご説明させていただきます。

こちらの棒グラフは、建築年別の延べ床面積を示しております。横軸に建築年を、縦軸に建物の平米数を示しております。平成28年3月末現在ではございますが、区有施設は615施設、延べ床面積では69万平米を所有しております。建築後30年以上経過している施設は60%を超え、老朽化が進んでいるといった状況でございます。

グラフを見ますと、北区の人口がピークを迎えた昭和40年代に学校教育系施設、緑色のものですが、こちらを中心に建設した建物が多く、改修や建て替えの時期を迎えていることがこちらの図からわかるかと思えます。

69ページ、こちらの棒グラフは、今ある69万平米全ての区有施設を引き続き同じ規模で所有していくと仮定した場合に、将来建物の改修や建て替えといった更新にかかるコストを試算したものでございます。

建物とともに道路や橋といったインフラを含め更新費用を見てみますと、最初の15年間では、2030年まででは2,284億円、年の平均でしますと152億円が必要との試算となっております。

一方で、グラフの中段あたりです。オレンジ色や赤色の横線で表しておりますが、過去15年にかかった更新費用の平均額では、オレンジ色、公共施設では年平均65億円、インフラ、赤色のものでは年平均50億円、合計で115億円かけてきたこととなります。理論上の試算ではございますが、年間152億円が必要との試算となっておりますので、1年間で平均約37億円が不足しているといった試算となっております。

70ページでございます。こうした施設の更新費用が不足する課題をはじめとしまして、人口がピーク時から減少し続けてきたことや少子高齢化に伴って変化する施設に対するニーズへの確に対応するために、平成25年7月に公共施設再配置方針を策定し、公共施設マネジメントに取り組んでいるところでございます。

再配置方針では、こちらにお示ししているとおり、サービス水準の維持と施設総量の抑制、施設の長寿命化や管理運営の効率化、既存施設の有効活用、地域の特性や区民ニーズの変化等を考慮した施設の構成、公共施設における防災機能の強化、こういった五つの視点をもって推進していくこととしております。

71ページでございます。そして、このマネジメント方針を実現するために、施設の新たな需要には既存施設の用途を転換することで対応する。施設を建て替える場合には、幾つかの施設機能を集約し、複合施設とする。また利用度が低い施設や役割を終えたと考えられる施設、また老朽化が著しい施設などは施設の統廃合や廃止を行う。こうした方策によりまして、具体的な公共施設再配置の取り組みを進めていくこととしております。

こうした取り組みを行うことで、平成45年までに施設総量69万平米の15%程度を削減することを目標にしているところでございます。

以上で、シートのご説明は終了いたします。経営改革プラン2015の説明は以上となりますが、第2回の検討会では、こうした経営改革プランの方向性や考え方に不足するものや追加するものがないか、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、北区の現状と課題の説明を終了いたします。

#### ○会長

どうもありがとうございます。質問の時間をとりたいと思いますが、その前に大分時間も経過したので、10分間休憩をとって50分から質問、そして副会長の講話ということでお願いしたいと思います。

(休憩)

#### ○会長

それでは、そろそろ時間になりましたので、再開したいと思います。

北区の現状、課題、そして基本計画、経営改革プランについて事務局から説明していただきましたが、ご質問がありましたら挙手の上、ご発言をお願いします。よろしいでしょうか。次回以降は総当たりで行きますので、必ず1回は発言するという形にしたいと思います。今日はさらっと行きたいと思います。

次の3番目、人口動向と社会保障への影響について、副会長からお話をいただきたいと思います。

#### ○副会長

それではすみません、少しお時間をいただきまして、人口動向と社会保障の影響ということで、これも非常に多くのスライドがありますので、途中をちょっと飛ばさせていただいたり説明を簡略化させていただいたりしようと思います。

今回、北区さんということではなくて、全国的な、あるいは一般的な話をしろというふうに言われておりますので、少しだけそもそも論といいますか入り口の話からさせていただこうと思っております。

ここには少子高齢化、人口減少が起きて何が悪いんだと、どういうことが問題なのかということをおおまかにお話しております。一般的には経済成長、労働力人口が減ってくるということだけでなく生産性にも影響してくるだろう。それから後で申し上げますが、社会保障の問題、さらには社会的多様性が失われることによる社会的活力の減退であるとか、地域都市構造の問題、一極集中の問題であるとか地方消滅と言われているような問題でございます。

さらにはミクロな視点から言えば、家族のありようといったようなところが大きな課題かというふうに考えております。

今日は二つに分けてお話しさせていただこうと思っております。一つは人口減少・超高齢化社会と少子化問題ということ、それからもう一つが社会保障と財政の、これは全国を含めた全国的な問題ということで今、どうなっているんだということをおおまかにご紹介

していきたいというふうに思っております。

まず最初なんです、5枚目のスライドになるかと思いますが、総人口がどうなってきたのかということでもあります。人口減少というのはもう皆さんよくご案内のことだと思っておりますし、最近では小中学校の入学試験問題で一番よく出てくるのが人口問題なんていうふうに言われております。2008年12月にピークを迎えた後、ずっと減少しているということです。

国勢調査、最も人口の数を把握するのに正確だということになっておりますが、2010年と2015年を比べますと、右側の表にありますように約96万3,000人が減少しています。5年間で96万3,000人。この96万3,000人というのが大体和歌山県1県分ということでございます。和歌山県1県なくなってしまうというわけじゃないんですが、それだけこの96万人という、100万人というレベルの規模はそのような形でイメージいただければいいんじゃないかというふうに思っております。

さて、将来の人口なんです、北区さんの場合には推計からすればこれからもう少しふえていく、ピークはずっと先だということなんですけども、日本の人口はピークを迎えて2065年に向けて大体3分の1ぐらいの人口はなくなるだろうと、減るだろうというふうに考えられています。

真ん中のちょっと字が小さくて大変恐縮なんです、ちょっとこうさせていただくと、ここに75歳以上人口というのがございます。私、高齢化のときは65歳のことは余り考えておりません、65歳というのも確かに年金の支給開始年齢だとかいろいろなことがあるんですが、今後、医療や介護のことを考えますと、75歳以上の人口はどれだけふえるのか、割合がどうなのかということでございます。これが2015年では12.8%、約8人に一人が75歳以上になっているというのが日本全体です。

ところが2065年になりますと、何とこれが25.5%、4人に一人が75歳以上という、こういう社会をどうやって支えていくんだというような時代になっていくんだらうというふうに見られております。

もちろんこれは推計ですので当たるかどうかは2065年になってみないとわからないんですが、あと50年後ですので、私もちょっとそこまで見ているのは人生の長さからすると無理かなというふうに思っておりますが、今の若い学生たち、私が教えている学生たち、今二十ぐらいなんです、50年後70歳ですので十分まだ生きていて、しかも後期高齢者になっていない、まさにまだ若いほうの高齢者の時代、そのときに頭の上にまだたくさんの高齢者がいるという、そういう社会になっているということでございます。

先ほど幾つかご説明がありましたが、高齢化が進化していくというところで二つほどちょっと図を見ていただこうと思っております。

一つは左上に、100歳以上の人口というのがございます。2015年ですと大体6万2,000人ぐらいが100歳人口ということで、それだけでも大した数字ではあるんですけども、2050年になりますと何とこれが50万人を超えてくると。100歳以上の人口が50万人を超えるというのはすごい数でして、これもこういうふうに例えちゃいけないんですが、現在の規模で言いますと大体鳥取県全部が100歳以上になっちゃうという、そのぐらいの規模になっております。

最近では安倍内閣なんかでも人生100年時代というのが大好きといたしますか、相当い

ろんなところで使われているんですけども、これだけ人生が長くなってきますと今までのように直線的な生き方、二十数歳まで勉強してそれから社会に出て60歳、65歳で引退してなんていうことになりますと、引退時期が40年近くなると、人生の5分の2も引退してどうするんだということになってしまうわけですので、ここで100年時代を迎えると今度は生き方が相当変わってくるだろうと。そうなってくると、教育を受けるのは一体何歳なのか。これはもう40、50になっても教育を受け、また働くのも途中で働いてまた新しい知見を得て、少し充電してからまた戻る、さまざまな多様な人生というのが考えられるじゃないかというのがまさに人生100年時代で、それに沿うように働き方改革、あるいは社会保障制度改革なんていうものが考えられております。

この話をすると長くなってしまいうんですが、例えば働き方についても今後、いわゆる雇用の数が減ってきてフリーランス的な働き方をする方がふえてくるんだろうと。フリーランス的な働き方をする方々をいかに社会保障制度の中で取り込んでくるのかというのが今現在の社会保障改革の中で長期的な課題としてよく議論されているところでもございます。

さて、団塊世代と、それから2025年問題というのがよく言われておまして、1947年から49年に生まれた方々が75歳を超えていくのが2025年ということでよく言われております。この2025年、実はそれが終わりではなくてまさに高齢化が深刻化する最初の年であるというふうに考えられるのではないかと思います。

右側に二つちょっとわけわからない図が、将来予測が出ているんですが、これは社会保障・人口問題研究所がやっている将来予測なんですけど、65歳以上がピークになるのは2042年、75歳以上の人口がピークになるのは2054年ということで、1回ちょっと少なくなる年もあるんですが、高齢化の問題というのには2025年をスタートとしてといってもいいぐらい、そこからまた非常に厳しくなってくるということ認識していかなければいけないのかなというふうに思っておりますし、この30年、40年をいかにして過ごしていくのかというのは日本の将来にとって大事なところではないかというふうに思われます。

これは財務省がまとめた資料をそのままちょっとお借りしてごらんいただいているものなんですけれども、これから人口は減っていく中で、75歳以上人口が2030年にかけてふえていくと。途中1回減るんですけども、また2040年からまたふえていくということで、全体的に高齢者の中でも後期高齢者が相当な数がふえていくということが今後大きな課題になっております。またちょっとそれも後で出てきますが、このような形になっております。

国際社会保障・人口問題研究所というのはいろんな人口推計をしておまして、今のは全国一律の推計なんですけど、これを市町村ごとに推計をしたものがあります。昨年、推計が出たんですけども、それによりますと今後の市町村を四つの事象に分けてみよう。2045年まで高齢者がふえて若年がふえるところはどれだけあるのか。これが①と書いてある10番目のスライドの一番右側のところの象限なんですけど、高齢者もふえるし若年もふえる。それから②の象限、これが一番、ここもたくさん入っているんですけど、高齢者がふえて若年が減少するというところ。それから三つ目の象限、これは一番人口問題にとって一番厳しい、高齢者も減るし若年も減るという最終段階になります。それから本当は一

番望ましいというか、望ましいかどうかちょっとわかりませんが、高齢者が減っているんだけど若者がふえるというところもある。この四つの象限に分けますと、一番多いのが③の今後30年間にかけて高齢者も減るし若者も減ると。

ですから単純に高齢化が進んでいくといっても高齢者がふえていくわけじゃなくて、高齢者がふえた後は今度は高齢者が減ってきて全体がさらに人口減少が加速していくという、そういうような現象になっております。

よく①、②、③というようなステージで最も厳しいステージが③ではないかなんていうことを言われておりますが、全体の1,700余りある市町村の中で1,012の市町村がこういうような状況になっているということでございます。

さて、これは社人研が推計したもので、これはちょっと飛ばして、11枚目はちょっと飛ばさせていただいて、すみません、ここが実はどうしても言いたかったところでございます、本当はもうちょっと大きなもので出されればよかったんですが、申しわけございません。

何が言いたいかというと、2045年までに減るところはもうわかったと。問題はふえるところなんです、ふえるところを見ていただきたいんですが、ここに中央区、港区、千代田区というふうに書いてございます。ずっと下のほうに行きますと江東区、台東区というふうに書いてあります。つまり2045年までに人口がふえるところで23区の中の中央に位置する区というのが結構入っております。先ほど私、勝手に申し上げました、2020年以降、北区が勝ち組になるためにはどうしなきゃいけないかということなんです、2020年以降、さらにそれから10年、20年たっていきますと、確かに人口はふえるんですが、23区の中でもちょっと色合いが変わってきて、より都心に集中していくような状況が出てくるんじゃないかなんていうことはよく言われております。

それに負けないような形でいかにして持続的な発展を遂げていくかというのが大きな課題なんだろうというふうに勝手に考えております。そのためにどうするかというのが今後の基本計画の改定ということになるのだろうというふうに思っております。

さて、先ほどのご説明の中で非常にびっくりしたのが、北区の中で外国人の方が6.3%を占めているという、そして最近急激にふえてきているということでございます。委員の方々ご案内のように、今政府では外国人の受け入れについて、もう一つ新たなステップを出そうと。未熟練といっちはいけないのかもしれませんが、技能実習生をさらに5年間、そしてさらにその後在留資格を付与するような仕組みというのを取り入れて、日本でも海外の人たちを受け入れていこうというようなことが言われております。

こういった動きというのは実は日本が一番おくらせておまして、アジアの中でも韓国や台湾では既にそういったものが進んでおります。その中で、先ほどの北区で6.3%というように、やっぱり集まるところに集まってくるということを考えていきますと、今後外国人をどうやって受け入れてくるかということは、市町村にとっても非常に大きな課題の一つになっていくんだろうと思います。プラス面もあればマイナス面もあるということなんだろうと思います。

ちょっと外国人の話は置いておきまして、もう一つ出生の問題というのも大事でございます。ご存じのように、合計特殊出生率というのは女性が一生の間に何人ぐらい子どもを産むかと、子どもを持つかという数字なんです、2017年で1.43というレベルで、

これは北区の値よりも高いんですけど1.43になっております。

しかしながら1970年代の中盤からずっと今の人口を置きかえられるだけの、つまり今の人口をふやしもしなければ下げもしないというレベルの出生率からずっと下がっておりますので、実はもう40年以上、45年近く少子化問題というのは続いているということでございます。

しかしながら、この出生率の低下傾向は2005年を一番底にしてちょっと上がってはいるんですけども、しかしながら全体のレベルからすると非常に低い状況で、なかなかこれが改善できない。

今まで出生率ばかりが議論になっていたんですが、おとしから何と生まれてくる子どもの数も相当に減ってきてまして、100万人を割り込んでおります。昨年が94万6,000人ということでした。この100万人を割るというのは、過去日本で人口の統計をとって以来初めて起きたというぐらい少ない数字でありまして、1920年の第1回の国勢調査、それよりもさらに二、三十年、四、五十年ですか、さかのぼるとそのぐらいだったんじゃないかと言われておりますけども、何せこの100年、150年の間で初めて100万人を割ったということでもあります。

出生率と子どもの数を考えますと、20歳から30歳、あるいは40歳までの女性の数が減ってきますと幾ら出生率が高くても生まれてくる子どもの数は減る。つまり出生率が上がっても生まれてくる子どもの数は減るという、そういうような時代に今後は入っていくんだろうというふうに考えられておりますので、数というものにも着目していく必要があるんだろうというふうに思っております。

さて、これは関係ないんですが、実は出生率の推移の中で左側で少し諸外国の中でご参考になるかどうかということでもちょっとお示ししたもののなんですが、つい数年前までは先進国を見ますとアメリカ、イギリス、フランス、スウェーデンといった国々は出生率が高く、ドイツ、日本、イタリア、スペインといった国々は低いというようなことが一般的に言われておりました。枢軸国と敗戦国なんていうふうによく言っていたんですけども、実は最近、フランスの出生率が大きく落ちてきているんですね。一方でドイツの出生率が上がってきているんです。

理由は何かという、フランスの場合には、フランスの出生率が高かったというのは相当に政策が下支えをしていたんですが、マクロン政権になってから少し予算がなくなってきたということがあって下がってきた。一方でドイツは、ご存じのように難民をたくさん入れておりまして、そういったことの影響でふえてきたんじゃないかということでもあります。

つまり外国人の影響であるとか、あるいは財政的な規模によって出生率って意外と上下しているんだということでもございます。ですから、日本でも出生率を上げていくためにはこういった政策をしていくことによって何らかの反応が起きるんじゃないかということがあるかと思えます。これもちょっと後で申し上げたいと思えます。

少子化の要因ですが、少子化がなぜ起きたかというのはこれはいろいろ昔からもう40年ぐらいずっと研究されているんですが、これといった決め手はございません。大きく分けると結婚行動、晩婚化みたいなものが進んできたということと、社会経済環境の変化、子どもを持ちながら仕事をするということがなかなか、女性だけというふうにはい



けないんですけども、なかなか難しいということがあって、これを両立するにはどうするのかというような問題であるとか、若者を中心とした仕事ですね。特に非正規の方々の出生率が低いとか結婚に至らないとかいろんな問題もございます。それ以上に子どもを持つことの価値観が変わってきていろんな課題があって、なかなかこれとは言えないんですけども、さまざまな要因が指摘されているというのが16枚目のスライドです。

17枚目なんですけど、ちょっとおもしろい状況がございまして、17枚目の左側のこれは2005年の少子化社会白書なんですけど、この右側は私自身の計算なんですけど、女性の社会進出、特に労働市場への進出とそれから出生率の関係を見ると、昔はマイナス、つまり女性がどんどん、どんどん社会に出ると出生率が下がっていたんですけど、あるところを境にすると、女性の社会進出と出生率というのは正の関係になる。つまりよく働く地域ほど、よく女性が働くことが可能な地域ほど出生率は高い。

これはどういうことかということ、やっぱり女性が働きに出ようとすると、それなりに女性の仕事だけではなくて育児と仕事の両立を支援する仕組みがないとそれ以上働きに出られない。逆に言うとそういった仕組みがあるからこそ女性は社会に出ることができて、そして、そのことによって出生率が上がるということを示しているんだらうと。

ですから、やはり育児支援あるいは両立支援といったものが非常に大事だということを示したいということがこの図でございまして。

さらにもう一つは、これも統計の専門家から見ますとちょっとこれはひどいんじゃないかとよく言われるんですけども、これはほかのものもコントロールすると出てくるんですけども、最近よく言われているのがやっぱり少子化対策に幾らお金をかけるかということによって出生率が上がっていく可能性が高いということも言われております。

例えば左下の図を見ていただきたいんですけど、これは日本の中で少子化対策、これは少子化だけじゃなくて若い家族に対してどれだけお金をかけているかという比率なんですけど、1.31%ということで非常に低くなっています。ここにありますように非常に低いです。

ほかの国はもっとたくさんお金をかけている。じゃあお金をかければいいのかというと、後でまた出てまいりますけど、日本にはそれだけのお金がないと、予算がございませぬ。世界で有数のというか、本当に先進国の中で突出した債務を抱えておりますので、こういったお金をフリーランチというのは経済学ではないということと言われておりますので、用意することができない。じゃあどうするのか。そうするとやっぱりうまいぐあいに今まで高齢者の方々に出していたお金をいかにして若い人たちのために分配していくのかということも考えていかなきゃいけないんだらうという課題になってまいります。

これはすみません、昨年やってちょっとおもしろかったので出したんですけど、実はこの19枚目のスライドというのは、1,700ある市町村の出生率を一応ちょっとヒストグラムにつくって、1,700の市町村でどんなものが出生率に影響するかというのを少し単純なクロスセクションの分析なんですけども、先ほど見ていただいたように、やっぱり女性が働いている市町村ほど、それから保育所が整備されている市町村ほど、それからこれはもう児童福祉費なので、それ以上市町村のほうで分解できなかつたんですけど、子どもにお金を使っているところほど、逆に言うと待機児童が少ないところほど出生率が高いという、ある意味当たり前のことなんですけども、そういったことが出てきて、じゃあやっぱり出生率というのは、そういったさまざまな要因をコントロールすることによって改善

させることができるんじゃないかということもあるかとは思いますが。

次に人口の動向なんですけども、これも非常に大事な問題だと思っています。すみません、ちょっと急がせていただきます。あと20分で全部終わらせるつもりでございます。

近年、やっぱり東京への移動というのが、先ほど北区の人口が増加してきたということなんですけども、いろいろ見させていただきますと、やっぱり社会移動といいますか、他の自治体から北区に人が入ってきているのが、ふえてきているというのも一つの大きな影響だろうと。

その背景にはどうもやはり地方から東京圏に人がまた再び流れてきているというのがございます。左側を見ていただきますと、近年の人口移動と書いてあるんですけども、実は名古屋とか関西圏というのは人も入ってくるんですけども人も出ていく。ほぼ同数で余り社会的な増減というのはないんですけども、東京圏だけ、これは1都3県ではありますが、東京圏だけ地方からの人を集めているというような構造になっています。

つまりこういったような形で1都3県に人が集まってきているということが背景にあって、やっぱり北区の社会移動がふえてきているということもあるんじゃないかというふうに思っております。

じゃあどこから来ているのかということなんですけども、先ほど北区さんの場合には近くの豊島区や台東区というのでもございましたし、埼玉県なのだと思いますが、東京圏全体を見ますとどこから来ているかというと、これは非常にある意味ショッキングなんですけども、仙台とか大阪とか札幌、名古屋、神戸という、いわゆる地方において中心とならなければいけないところからどんどん東京に人が来ていると。ですから東京対大阪、あるいは東京対仙台、東京対名古屋という構造ではなく東京対その他全てというような、そういう状況になっていて、地方の大都市から東京に人が流れてきているというのがどうも東京圏への人の移動の大きな割合を占めているということでございます。

数年前に日本創成会議というところが地方消滅というような話をしまして、こういうように地方からどんどん若者を東京に集めてくることによって地方の少子化が進むと。一方で東京には若い人を集めてきたんですが、これも北区さんの移動調査の中でもありましたけども、北区さんだけじゃなくて東京圏全体として若い人たちが来てそこで子どもを産み育てる環境というのは十分でない。ですので、それによって東京では出生率が下がってきて、その結果として東京に若い人が出てきて、出てきたのはいいんですけども子どもは持てない。これが日本全体の人口減少の大きな課題ではないかと。特に地方から若い人たちを引き寄せてくること自体が地方消滅になるんじゃないかなんていうようなことがございました。

ちょっとここ飛ばさせていただきますが、その結果としてご記憶の方もいらっしゃるんじゃないかと思うんですけども、全国の自治体の半分近くが消滅するという、これは全体が消滅するわけじゃなくて20歳から39歳の女性人口が半減するというで消滅するというふうに定義させていただいたんですけども、そういうような形で減ってくるということがございました。

こういうことを前提として、こういうことをショッキングな状況として、それからまち・ひと・しごと、あるいは地方創生という流れが生まれてきたわけなんですけども、とは言いながら東京への集中というのはとまっております。左の図は、これは国連の人口

統計調査、都市調査なんですけども、その中で、首都圏というのをいろんな国で定義しているんですけども、その中でも東京だけを見ますと、世界の中で最も首都圏に人が集まっているのは東京だというような結果も出ております。右側は東京圏と、東京圏は全体の人口集中度を高めているんですけども、関西・中部圏は全然そうではないということを示したものであります。

ちょっとこれもお話をしたいんですが、全体の時間もございますので少し飛ばせていただいて、東京一極集中がいいのか悪いのかという議論があります。集積のメリットなんていうこともあります、一方で混雑現象として子育てをすることが難しい。例えば両立をしようとしてもやっぱり保育所に子どもを預けてもなかなか通勤する時間が長いので、なかなかうまくできないとか、さまざまな課題があるんじゃないかというふうに思っております。

ちょっとこれ飛ばさせていただきます。ちょっと地方創生は飛ばせていただいて、以上が人口の問題でありまして、もう一つ残り十五、六分で社会保障と財政の現状と課題ということで簡単に申し上げていきたいと思っております。

30枚目はご参考ということで、だんだんと年をとると、若いときはたくさん児童手当やあるいは教育関係の給付をいただけるわけですが、成人になりますとほとんど負担する側に回り、そして引退すると年金や医療や介護というものをいただくということになっております。

さて、これは国全体の会計予算なんですけども、ちょっと三つだけご注目いただきたいんですけども、先ほど北区さんの歳入・歳出の話もあったんですが、国全体で言うと一般会計の歳出を見ると非常に病的な状況になっておりまして、社会保障が全体の3分の1を占めています。同時に左側にありますように、国債費というのはございまして、これは現在ある借金の返済額ですが、それが4分の1であります。

それから地方交付税交付金というのがありますが、これはご案内のように国が使うお金じゃありません。社会保障を含めて借金の返済と地方交付税交付金と社会保障を除きますと残り4分の1、つまり教育とか国防とかあるいは公共事業等々に使えるお金というのは全体の歳出の4分の1しかないということがございます。

歳入はどうかというと、約3分の1が借金に頼っていると、こういうような意味で非常に危ない状況になっております。これが何とかできているのは金利が低いと、低金利であるということが大きな要因であります。

ちょっと社会保障関係費について言うと、今3分の1出している全体の一般歳出の3分の1を占める社会保障関係費なんですけども、医療や年金で使われているということです。

現在の社会保障は全体で117兆円ぐらいつかわれております。この117兆円を見ていただきますと、ずっと右肩上がりが高齢化とともに全体的にふえてきているということでございます。

この中で実際に来年、安倍首相が消費税を10%まで引き上げるとのことですが、実はそれでは全然足りなくて、結局相当にまだまだ国債を出さなければいけないような状況になっています。

これが一番おもしろいというか社会保障のイメージなんですけども、社会保障というのは非常にいろんな制度を含めています。年金、医療、介護、さらには生活保護、児童手当、さ

まざまなものがあありますが、どれを国がやり、どれを地方がやり、どれが保険料、つまりある意味自助努力でやっているかということなんですけども、これを見ていただきますと、例えば市町村で言うと、児童手当のところや生活保護のところ、それから介護保険、それから後期高齢者医療制度、こういったところがとりわけ急激に北区さんであれば、自治体であれば、市町村であれば一番重要な部分ではないかと思えます。

後で出てきますが、特に介護保険の支給額といいますか給付額が急激にふえてきているということがありますので、これも大きな課題だろうと思えます。

先ほど申しました116兆円、これは厚労省等々の推計なんですけども、将来的には2018年度では120兆円ぐらいになっていて、将来的に190兆円までふえていくだろうということがございます。

これだけふえてきますから、当然のように自治体の負担もその分ふえてくるということは間違いないわけでありまして、そこも重要な課題だろうと思えます。

ちょっと飛ばします。国民医療費も大事なんですけども、大事なのはここでありまして、先ほど私は75歳以上の話をさせていただいたんですけども、確かに65歳からは年金の支給、それから大体多くの方が65歳から国民健康保険に入ることになるかとは思えます。国民健康保険に入ると、これはもう市町村の負担が当然ふえてくるわけなんですけども、65歳からと75歳を比べますと、75歳のほうが全体的な負担が相当に高くなってきます。全体の医療費も多いですし左側を見ていただくとわかるように、年齢別に見ても75を超えたほうがそれ以前よりもどんどん多いですし、国庫負担でも前期高齢者と比べると5倍ぐらいになっている。

ところが介護になりますと、もっとそれが大きくなって、65歳前期高齢者、これ65歳から介護の対象になってまいります、それと比べて75歳になると負担が10倍になると。ですから同じ高齢化でも高齢化が進化する。よく75歳以上の方がふえてくる。さらに今後は85歳以上の方々がふえてくることによって、同じ高齢化比率でもより負担が厳しくなってくるということを示しております。

ちょっとこれは飛ばさせていただきます。これも飛ばさせていただきます。

何が言いたいかというと、一般会計のことを見ますと、全体からすると40枚目まで飛ばさせていただいたんですけども、非常に全体的に財政状況が厳しいということでもあります。41枚目のスライドでございますが、左側が長期の債務残高がGDPに占める比率ということで、いろんな国があります。イタリアも厳しかったんですけど、日本は群を抜いて債務を持っているということになります。

今、230%ぐらいですが、ちなみに一時有名になりましたギリシャの財政危機が話題になりましたが、ギリシャは180%ぐらいで日本に比べてまだまだ軽いということでもあります。

じゃあなぜこれだけ借金がふえてきたのか、債務がふえてきたかというと、右側にありますように、実は社会保障の負担がふえてきたというのが大きな原因だというふうに言われております。もちろん減税をしたとかいろんなときもあったんですけど、基本的には90年代までは公共事業をふやしたことによる借金だったんですけど、もう2000年代、90年代の終わりから2000年代以降になりますと、社会保障がふえたことがやっぱりこれだけの負担をふやしてきている。借金をふやして、そのことによって債務がふえてきた

ということになります。

最近では、財政の中では社会保障関係費をいかにして抑えていくかということが大事になっておりまして、これまでは大体年間5,000億円までの伸びにとどめておこうというのが財政審なんかでもずっと議論をされておりました。これは財政審の中ではやっぱり5,000億円というのは一つのメルクマールであって、実は今年度も骨太方針の中ではそれが明示されていないのでどうなるんだろうというのが大きな議題にはなっているんですけども、今後も多分5,000億円ということで一つの伸びを、5,000億円伸びることは間違いありませんが、それ以上伸びないような形でいかにして抑えていくかというのが財政上の大きな課題になっているということでございます。

今後、ただそうは言いながら、減らすだけではなくてふやさなければいけないということで、ご存じのように社会保障と税の一体改革が行われて、社会保障4経費、子ども・子育て、医療、介護、年金というものが出てまいりました。

実際に10%になっていくわけなんですけど、実は財政法上消費税の収入というのは全て社会保障に回さなきゃいけないということになっております。ですので、ちまたで言われていますように、消費税をふやしたら借金の返済に充てられるんじゃないかということなんですけど、そういうことではなくて、基本的には社会保障に充てるということになっておりました。

ただ、昨年の衆議院選挙のときに、安倍首相が2%上げた分の1%については、社会保障というよりも教育にお金をかけるんだということで、教育、これもある意味で広い意味では社会保障なのかもしれないんですけども、高等教育の無償化であるとか幼児教育の無償化という形でふやしていくということになっております。

ですので、来年10%に上がったとすると、おおむね1%については教育関係に使われるということでございます。

これはよく出てくる図なんですけど、今後このまま行くと財政赤字はさらになかなか解消できないということを示したものでございます。これは消費税率のご参考まで、46ページ、ほかの国はもうちょっと高いことやっているんだと、私は何かあちこちで「お前は消費税を引き上げればいだけだろ」というふうによく言われるんですけども、そんなことだけではないんですけども、しかしながらやっぱりEUですと15%が消費税率の最低水準と決まっております。日本も少し見習っていく必要があるのかなということも踏まえながら、ちょっとご参考までに出させていただきました。

なぜこういうふうな形の負担がまずいのかということなんですけど、借金をずっと延ばしていけば何とかなるということをおっしゃる方も多いいんですけども、問題はやっぱりいつかは返さなきゃいけない。じゃあ誰が返すのかというと、これは我々の世代ではなくて子どもたち、さらに言うと孫の世代だということになってまいります。

ちょっとわかりづらいんですけども、ちょっと右側の表を見ていただくとおもしろいんですが、2年前に島澤さんという私の友人なんですけど、彼が試算したんですけど、年齢ごとに今後幾ら払い、幾らもらえるのかということのを試算したものであります。そう見ますと、0~4歳、5~9歳、2年前の子どもたちは今後、約4,000万ぐらい、年金や医療や教育何かでもらうのと税や社会保険料で負担するので見ると4,000万ぐらい、さらにその上の世代になると4,500万ぐらい払わなければいけない。しかし、だんだんそれ

より上の世代というのは逆にもらうほうが多いということで、こういった形で世代間格差なんていうことで議論が出ております。

じゃあそれがいいのか悪いのかということでよくこんなような議論もされております。これもちょっと飛ばさせていただきます。

こういうようなことを考えると、医療そのもの自体も今後同じような形で進めていくことができるのかどうなのかということがございます。ご存じのように、日本は国民皆保険ということで、全ての人が保険に入って、そして自由に診療を受けることができますが、これはお医者さんに聞いた調査ですけども、医師の半数がこのままじゃ医療制度はやっていけないぞというようなことも言われております。

特にそういうことで医療をどういような形で負担をしていくのか。これは自治体にとっても国民健康保険を抱えている以上非常に大事になりますし、将来的に都道府県がこの財政を負担しますけども、実際の事務等は市町村がやっていくということに変わりはないというふうに伺っておりますので、その意味で言うと非常に大きな課題なんだろうと思います。

例えばこれは財務省の案ですけども、もう少し負担をふやすといっても今、3割負担を4割、5割にふやすんではなくて定額負担ということですが、まず1回受診したときに500円なり1,000円なり1回負担をしていただいて、残りを3割負担にするというようにやっていくなんていうこともあるかもしれません。さまざまな形で考えていくんですが、何せ外来の受診回数が非常に多いと。これは世界的に見ても、韓国も多いんですが日本が年間12.7回でほかの国と比べて非常に高い。逆に言うとそれだけ受診ができるということは我々にとって非常に幸せなことではあるんですけども、それによって効率性がどうなのかという議論も当然出てくるんだろうというふうに思います。

ちょっとこれは飛ばさせていただきます。さらに非常に大きな課題は、これも委員の皆様方ご案内かと思うんですけども、2年前にオブジーボという抗がん剤というかそれが出てまいりまして、これが非常に高いと。実際には5,000万、6,000万というような形で出ていて、それをどうやって負担していくのかと。皆が皆、オブジーボを使ったら国家財政は破綻するんじゃないかということで、薬価の改定で半額になって、ということがありました。

ただこれは今後、どんどん出てくると。さらにもっと高い薬が出てくるときに、こういったところまでどこまで医療で負担していかなきゃいけないのかという議論がございまして。一部の中では保険から外せというような話があるんですが、しかしながらやっぱりそういうようながんを抱えているような家族を持っている場合だとか自分たちのことを考えたときに、そんな簡単な話ではないだろうと。どういうふうに我々は負担とそしてこういった医療からの恩恵のバランスをとっていくのかというのが本当に突きつけられた議論なんだろうというふうに思っております。

ちょっと年金の話は自治体さんとは余り関係ないのでやっていないんですけど、しかしながらやっぱり社会保障全体を考えますと年金の問題も大きくて、本来100年安心の年金というのは、実は毎年毎年給付額を実質的に下げなきゃいけなかったんですけども、それは下げられないというような状況がございまして、今後、いろんな試算によるとちょっと危ないんじゃないかと。今、厚生労働省が新たな財政試算をやっておりますけども、年

金もなかなか難しい。

その中でやっぱり将来的には、ここからは完全な私個人の考え方ですが、高所得者の年金給付を見直すという手もあるんじゃないかと。世界の中では高所得者の方の基礎年金は返してもらうというような仕組みがあったりします。それから中には支給開始年齢の引き上げということで、日本は65歳でもうずっと引き上げないと。今議論されているのは65歳から支給開始なんですけど、70歳までおくらせることができるというような議論をしているわけですけども、世界の国の中でもそもそも支給開始年齢を65歳ではなくてもっと引き上げていこうというような話がございます。

実はおととい、ある韓国の方と話をしたときに、韓国では今後68歳まで引き上げていくんだというようなことを言っております。65歳以上引き上げないというのは厚労省の方針ではあるんですけども、とは言いながら、上げなくても財政的には大丈夫だということなんですけど、上げることによって何が起きるかということ、若い人たちの負担が減ることになりますので、それも議論していかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

早口でまことに申しわけないんですが、これはあくまでも私個人の考え方なんですけども、やっぱり今後高齢化していく中で社会保障をいろいろと考えていくと、やっぱり抜本的な改革というのは当然していかなきゃいけないだろうというふうに思っております。

年金の場合ですと基礎年金をどういうふうに考えていくのかということ、それからきょう、お話し申し上げなかったんですが、医療・介護というのは非常に実は首都圏の中で、今、首都圏に若い人たちがたくさん来ているんですけども、若い人たちがたくさん来ているということは将来たくさん高齢者がふえるということでもあります。

きょうはご紹介しなかったんですが、東京圏というのは将来的に言うと非常に高齢者がふえて、とは言いながら医療・介護施設が足りないということがございます。数年前にそれを受けてCCRCということで、東京圏から地方圏に高齢者が移住をするというのはどうなんだろうかというような提案があって、非常にもめたという言い方をしちゃいけないんですけども、非常にひんしゅくを買ったような議論がございました。そういう言い方しちゃいけないと思うんですけども、私も提案者の一人なんで余りそういうことは自分の首を絞めるのですが、そういうことがありました。

とは言いながら、特に東京圏というのは今後、医療や介護の施設をいかにして提供していくのかということが非常に大きな課題になってくるということもあるかというふうに思っております。

すみません、非常に早口ではございましたけども、最終的にちょっとこれはおまけでありますけども、以上がご説明ということです。どうもご清聴ありがとうございました。

(拍手)

○会長

先生、どうもありがとうございました。

時間は予定の時間になっているんですが、せっかくの機会ですのでご質問あれば、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

大変高齢者としては肩身が狭い話なんですけど、次回以降またいろいろなところで深くかかわってくるお話をいただきました。

それでは、きょうは言ってみるとガイダンス回というか、ことで、次回から本格的に議論を検討開始していきたいと思います。

それでは、最後になりますが、その他で事務局から何かありますか。お願いします。

## ○区

本日はありがとうございます。第2回目の検討会について少しご案内させていただきます。先ほどの検討日程でもご説明をさせていただいたところですが、11月12日月曜日午後6時30分から、今度は岸町ふれあい館の3階の第5集会室で開催させていただきます。改めてご通知をお送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また本日、非常にたくさんの資料をお配りさせていただいておりますので、もし必要でないものはお手元の手提げ袋に入れておいていただいても大丈夫です。次回はこちら事務局でそのままお持ちするという形になりますので、必要でないものは置いていっていただけたらと思います。

もしお持ち帰りになりたい情報等がありましたら、恐縮ですが次回以降も使う場合がありますので、第2回目のときにお持ちいただきたいと思っております。

ただ冊子類につきましては、北区のホームページで見ることが可能なので、重たいですので置いていっていただいても大丈夫かなと思っております。以上です。

## ○会長

どうもありがとうございます。

それでは、委員の皆さんからその他ということでは何かありますか。よろしいですか。

それでは、次回から先ほどもちょっと予告しましたが、総当たり制でいきたいと思いません。次回は第4分野、経営改革の分野ですからその分野にお強い方もさほど強くないなという自覚を持たれている方も全員ご発言をお願いしますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の検討会はこれで閉会いたします。どうも長時間ありがとうございました。